

R8. 3. 25 議員定数問題等調査特別委員会

弘田委員長 ただいまから、議員定数問題等調査特別委員会を開きます。
御報告いたします。竹内委員から、所用のため本日の委員会を欠席したい旨の連絡がっております。
本日は議員定数問題等に関する検討課題について御協議願うためお集まりいただきました。
協議事項に入る前に、委員会条例第5条第1項ただし書の規定により、議長の指名により、依光美代子議員及び坂本茂雄議員が新たな議員定数問題等調査特別委員として選任されました。依光委員及び坂本委員には、委員席が指定されるまでの間、仮席にお座りいただいております。
また、明神委員につきましては、昨日、辞任願が提出され、議長において同日付で許可されております。
それでは、お手元の協議事項の順に進めてまいりたいので御協力願います。

1. 委員席の指定について

弘田委員長 初めに委員席の指定を行います。
ただいま御着席されております席を順にお詰めいただき、そのお詰めいただいた席を委員席に指定いたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

(異議なし)

弘田委員長 それではさよう決めます。

2. 議員定数問題等に関する課題について

弘田委員長 それでは、協議事項の2、議員定数問題等に関する課題についてであります。お手元の参考資料、議員定数問題等に関する検討課題に沿って、順次協議を進めてまいりたいと存じます。

1、議員定数については、前回の委員会で、議員定数以外の検討課題の議論が出そろってから結論を出すことといたしておりますので、まず、2、選挙区、3、選挙区別議員定数について協議してまいりたいと存じます。

まず、2、選挙区についてであります。選挙区のうち、強制合区については、特例を適用し現状を維持する方向性で国勢調査の速報値を見て最終決定する、衆院選小選挙区については、適用しないとの結論が出ておりますので、それ以外の項目について御協議願いたいと存じます。選挙区に関しましては、共産党から具体的な案として、1人区を解消するよう選挙区を見直して合区をするべきとの御意見がございましたが、このことについて各会派の御意見をお伺いします。

まず自民党から。

西内委員 県の区割については、中山間地域が多いという事情を踏まえ、原則として現状維持と、従来どおりの方針で我々は考えております。本県の地理的条件や生活圏が非常に多様であること、単純に人口のみで機械的に

R8. 3. 25 議員定数問題等調査特別委員会

- 区割りを見直すことは適切ではないと考えます。我々としては従前どおりでございます。
- 弘田委員長 それでは次、県民の会。
- 坂本委員 共産党だけでなく、うちの会派でも会派の意見を出させてもらい、案を出させてもらってますので、それが基本にはなりますけれども、そういった意味では、1人区解消の問題、あるいは逆転現象の解消の問題とかということ含めて、合区、任意合区の見直しとか、そういったことはしていくべきだろうと。先ほど、強制合区については、特例適用の方向性を国勢調査の結果を見てということで確認されていると報告がありましたけれども、本来県民の会としては特例適用も見送るべきだというふうに考えております。
- 以上です。
- 弘田委員長 それでは公明党。
- 西森(雅)副委員長 まず、今までも発言をさせていただいたところでありますけれども、1人区をどうするかということに関しては、歴史的な背景もあり、慎重な議論というのが必要であるというふうに考えます。あと、公職選挙法に基づいた形、法律の範囲内で認められているということに関しては、認められている中での判断ということで、今まで歴史的な様々な背景の中でこういう形になってきたということで、今の状況という形でいいのではないかと思います。
- ただ、これが0.5を切る地域が出てきたときには、それはもう法律に基づいて当然一緒にしないといけない状況にはなってくると思います。特例に関しては、当分の間なわけですけど、ここの当分の間という期間がどれくらいなのか、そのあたりはやはりある一定方向性を今回のこの特別委員会の中でも示しておくというのは大事な部分なのではないかと考えます。
- 弘田委員長 ありがとうございます。
- 一燈立志の会。
- 依光委員 武石委員が言ってきたように、0.5割るからということで見直すことも必要かも分からないけれど、やっぱりこの中山間、小さな自治体の声を届ける意味でも、やはり特例として今回は残していく。次の機会には、ほかのところの見直しが少し必要かなという部分もあるでしょうけれど、今の現状の制度でいくという意見です。
- 弘田委員長 ありがとうございます。
- 御意見出そろいましたけど、共産党から改めて。
- 岡田(芳)委員 関連しまして。今、西森副委員長も言われたように、特例適用の期間が当分の間ということがありますので、その当分の間とはどういう期間

なのかという議論、それは必要だと思う。これをいつまでも続ける、特例を続けるというのも不適切ではないかというふうに思っていて、どこかでは移行するというか、特例外すということが必要になってくると思うので、ここをどうしていくのかという議論が必要だと思います。

私どもとしては、定数1についてもいろんな多様な意見をくみ上げるとなると、やっぱり定数1の選挙区はできるだけ少なくしていくと、複数定数にしていくということで提案をさせていただいているということです。

弘田委員長 ここまで選挙区についての御協議いただいたんですが。

坂本委員 今、公明党も言われたし、共産党も言われてます。うちも言ってきたんですけども、やっぱり強制合区を特例適用でいつまでも回避していくというやり方については、やっぱりこれはちょっと一定の方向性を出しておく必要があるんじゃないかなと。例えば、今回それに一定の方向性に基づいて見直しするかどうかは別にしても、次回は同じようなことを繰り返さないようなことをきちんと今回、方向性を見いだしておいたほうが、その部分についてはいいんじゃないかなと思います。先ほどの意見を補足してということで。

弘田委員長 ありがとうございます。
 大体意見が出そろったと思います。特例の期間について、今回どうするかは別にしておいて、次回、そこまでは今回、方向性を示して、次にはきちんとすることをおいたほうがいいんじゃないかというふうなことですね。なかなか難しい問題があるんですけど、その特例の期間がどこまでというのは、資料として、飯田課長、ほかの県の少し資料であったような記憶があるんだけど、それはなかったですかね。何か特に決まったものはなかったような気がするんですけど。

岡田(芳)委員 結局それをどこかで決めていかないと、0.5以下になった場合、強制合区になってしまふところが出てくる可能性があるって。前は、今から人口が減るのは失礼じゃないかと、人口減少対策で頑張っているのに失礼じゃないかという御意見もあったんですけども、やっぱり全体としてはどういう結果が出てくるか分かりません、国勢調査の結果が。分かりませんが、仮にそうなった場合にはまた矛盾が出てきかねないということもあって、いずれしても特例というのをいつまでも引っ張っていくというのはいかがなものかなあと思っています。

西内委員 それは今日の議題とは分かれてますんで、委員会の今後の課題ということでいいんじゃないでしょうかね。

弘田委員長 そうですね。多分、自民党の意見とそれぞれニュアンスが少しずつ違ってますんで、今回、最終的な結論を出すというのはちょっとなかなか難しいんじゃないかというふうに思います。

今回出てきた御意見でいうと、自民党、それから公明党、一燈立志の

R8. 3. 25 議員定数問題等調査特別委員会

- 会、この会派は現選挙区の構成を維持されたらどうかというふうなことで、共産党、それから県民の会、これは見直すべきだというふうなことだったんですけど、この選挙区については、多数決ではないんですけど、現選挙区を維持する方向性で、共産党と県民の会は1人区を解消するよう、それから選挙区を見直して合区すべきとの御意見、それから強制合区の件ですね。こういった意見があったということを委員長報告の中に織り込んでいくということになるかと思っております。
- ただ、最終的な結論を出すのは、国勢調査の速報値、この結果を見ないといけませんので、今日はこの結論の方向性を確認したということにして、先ほど私が言った、選挙区は現状維持であるが、共産党と県民の会の1人区を解消する、そういった意見を付すという、その方向性を確認するというので、速報値が公表された後に最終決定を行うというところで今日はいかがでしょうか。
- 岡田(芳)委員 繰り返しになりますけど、特例、当分の間というところですよ。そこをどう集約するかという。どう誘導してくるか。
- 塚地委員 質問構いませんか。中芸の0.5が切って強制合区で特例が適用されると。今後、0.5を切る選挙区が出てきた場合に新たに特例が適用できるのかというのはどうなんですか。
- 飯田議事課長 中芸につきましては、昭和41年から選挙区の形を変えておりませんので、現在、特例を適用することができますけれども、土佐郡長岡郡、それから黒潮町、0.5に近いところですけども、そこにつきましては選挙区の形を変えてきておりますので、0.5を切ると直ちに強制合区の対象となるということになっております。
- あと、先ほど質問がありました前回の資料を今お手元に表示をさせていただいております。一番上が令和5年の最新の地方選挙のときの特例選挙区の設置状況ということで、北海道、それから東京、神奈川、兵庫、徳島と適用されておりました、兵庫県につきましてはもう今現在、右端に記載しておりますが、3回目の適用となっておりますので、次回見直しのときには検討するというのを申し送りとしてされております。徳島県につきましては今現在4回目の適用ということで、まだ次回についてどうされるかというところは結論とか協議はされていません。
- 岡田(芳)委員 強制合区になったその後ですよ。適用した後、強制合区になった自治体は生まれてはいませんか。
- 飯田議事課長 過去の令和5年の統一選挙以前に1回は特例適用したけれども見直してきたところはあるとは思いますが、そこは統計的な数字、調査してあるものはないので、今ちょっと明確に答えられるような数字はございません。
- 西森(雅)副委 そこを1回調べてもらったら。そういうところはどれぐらいあったの

R8. 3. 25 議員定数問題等調査特別委員会

- 員長 かとか。
- 塚地委員 ただ、今後、人口を増やそうと頑張っておられるので、0.5を切るということを前提にお話しすることは大変難しいことだとは思いますが、そこは強制合区になった場合、新たに0.5を切ったところは強制合区にならざるを得ないという選択肢の選挙区が出てくると。一方で、中芸の選挙区は延々特例を続けるというのでは、やっぱりそこはバランスとしても課題は出てくると思うので、いつまでも特例を続けていいのかということ、ここで一定の結論、私は持っておいたほうがいいんじゃないかとは思っていますね。
- 弘田委員長 私、委員長で取りまとめ役だから、意見は言いにくいんですけど。この前、中芸の首長の御意見を委員会で聞きに行って、全ての首長、5名全員が現状でお願いしたいというふうなことを言われてました。ですから、地元の首長が一番、地域のことをよく分かってらっしゃるし、地域のことを一番考えてる人たちだと思うんです。ですから、その首長たちの意見も尊重すべきであるし、なかなか人口だけでこう、何も考えずに割り振っていくというのは難しい部分があるんじゃないかなと私は思うんですけどね。これは自民党の意見で。
- 岡田(芳)委員 あのと、例えば、室戸か安芸どっちかとくっついたときに、定数が2になるということが明確に伝わってたかどうかというのがちょっと疑問も。
- 弘田委員長 それは、伝えてます。
それからもう一つは、中芸としては、要は人口が少ないから、もし室戸とくっついた場合、例えば2になったとしても、中芸が1、室戸が1となるのかどうかというのはちょっと不明で。武石委員が、結局、室戸が2になってしまうというふうなことで、その地域の代表として地域の意見を吸い上げるにはちょっと不都合が生じるんじゃないでしょうかという意見を言われてましたね。それから私もそう思うんです。
ですから、高知県全体で考えると、極端なこと言えば、西に1、東に1、あと全部高知市、そういう状況になってきてしまうので、なかなかいろいろ難しい問題があるんじゃないかなと思いますけどね。
- 西内委員 委員長がいろいろ申してくださいましたけど、やっぱり中芸5か町村でヒアリングしたことの結果の重みというのは、我々はしっかりと受け止めなければならないというふうに思います。また、我々としては基本的には、今のいろんな中山間の課題とか地域の実情というものを広く聞けるような体制というものを維持したいという観点に立てば、簡単にあっちとくっついたりこっちとくっついたりして、今の流れでいったら面積が、どんどんカバーするエリアが広がってしまうので、それは極力避けるような形でやっていきたいし、やむを得ない場合はもうその中で都市部の、例えば枠組みを変えたりとか、極力、今の面積を広げたりして地域の声が聞けなくなるような状況というのは回避したいという、で

- きる限りの現状維持というのが我々の思いであります。
- 西森(雅)副委員長 この0.5を切るところに関しては、これ実際はもう厳然と合区になってしまうんですね。そういうところが出てきてしまう可能性が近い将来あるのではないかとされている中で、もう一方で、特例でずっと、例えば0.5を切るところが出てきたときに、特例で0.5を切っているけども残していくのかどうかというところの県民への説明責任はしっかりと果たして、なぜ残すのかというところを、特例が使えるからというだけで説明責任が果たせていくのかというところはあるとは思いませんね。だからその0.5を切ってきたときの特例が当てはめられるところとの整合性というかバランスというか、そこはやっぱりちょっと考えていかなければ。もう0.5を切ったら必ず合区になりますよという一方で、そういう形になるところがあり。そしたらいつまで特例を残していくかということになるとやっぱり県民への説明責任を果たす何かが必要だというふうに思います。
- 坂本委員 今回、大方の意見として、特例適用をいつまで続けるのかという議論にしても、今回、中芸をそういう形にしようということじゃなくて、次回、可能性のある黒潮町やあるいは土佐・長岡郡がそういうふうな可能性のあるときに、そこのバランス論を考えたときに、いつまでも特例適用で中芸だけは残すというようなことが整合性があるのかどうかということ。特例適用をするということについては、その設置についての県議会の判断がされるということになってますけども、県議会の判断が合理性がなかったら、それはやっぱり違法であるみたいなことも過去の裁判例であるんじゃないかというふうに思いますので、そこを本当にそうなったときに我々説明できるかどうかという問題が出てくると思うんですね。だから、今回、中芸の選挙区をもう強制合区してしまうということではなくて、次回のときには、そういうさらに特例適用でいわゆる強制合区を回避するような選挙区があってはならないということについては、今の段階で確認しておく必要はあるんじゃないかなというふうに思いますけどね。
- 弘田委員長 特例、それから強制的に合区になるというところと整合性、そういったようなところ。徳島の場合は4回の特例を使っていると。これまで、1回特例使ったから、じゃあ次はというふうな議論ではなかなかかなりづらいんじゃないかなとも思うんですけど、これ今回は6月までに結論出さないといけないのでね。6月までに出さないと、次の県議会議員選挙に間に合わないの。
- 西森(雅)副委員長 国勢調査の結果が最終出るのは何月でしたか。
- 飯田議事課長 5月末までには公表するという事になっています。
- 西森(雅)副委員長 5月末。その時点で言ってみれば0.5ができてくるのかどうかという

- 員長 のがはっきりするわけですね。万が一0.5を切ってくるということになると、先ほど言ったバランスということも当然考えていかないといけないと思うんですね、整合性。5月の速報値で0.5を切らないということであれば、それはもう特例でそのまま私はいいいというふうに思いますけどね。
- 西内委員 皆さんの話でそれぞれ御意見あるけれども、今回は特例適用、0.5を切ってもやむを得ないという認識で一致してると思うんですよ。6月というタイムリミットを考えたら、今回は特例適用もやむなしという流れでいって、じゃあその強制合区、0.5を切った場合と、特例適用をしないの自治体の中芸5か町村の話をどう整理するかというところについては、その整理は、やっぱり課題として、それはもう時間的に考えたら次の特別委員会に申し送るというのでいいんじゃないでしょうか。実際に現実的な対応で。
- 弘田委員長 確かにあまりにもこう議題として重たいので、この短期間で結論が出せるようなところではないと思いますね。今現状、速報値では0.5を切ってるんですけど、国勢調査の結果が0.5を切るかどうかというのは分からないというふうなところですね。0.5を切ってなければ、0.5以上であれば今の議論は要らないということになるので、西内委員が言われたような、流れでどうでしょうか。
- 坂本委員 どういう内容で申し送るかですよ。前回は検討するというようなことが文言として書かれてるけども、検討されないまま来たとかいうようなこともあるわけで、そういう意味では、じゃあどうい申し送りの仕方をするのかというのはちょっと報告書の案をつくる際に十分に考慮してやっていただく必要がありはしないかなというふうに思いますけどね。
- 弘田委員長 申し送りの文言はどうするかですね。
- 西森(雅)副委員長 明確に、もうほか0.5を切ったときには特例も外すというようなことをうたうのか。もしくは0.5を切ってきたときにそこはさらに深めた議論をしましょうというところになるのか。文言をどうするのかというのは今後委員長報告でそれを言っていくということになるろうと思います。
- 坂本委員 そうした場合に、例えば黒潮町とか、あるいは土佐・長岡郡が強制合区の対象に、今回の速報値ではないけれども、次回速報値でなったら、そのときにまた議論すると、また先の議論にほかのところはなってしまうけども、土佐・長岡郡と黒潮町はもう次回の段階で強制合区になるということですよ。だから、さっき副委員長が言われたように、次回ほかの選挙区で0.5を割るような選挙区が出てきた場合には、もう特例適用は解除するというようなことにしておかないと、また4年後にどうするかという議論でやっさもっさしてしまうことになって、い

わゆる当該の市町村にしても混乱するんじゃないかなと。さらには、そのときにほかの強制合区対象の選挙区からおかしいじゃないかとかいろいろ出たりすることが懸念されないかなというふうに思うので。そういう意味では、今回の報告書の中の申し送りの仕方というのはやっぱり相当踏み込んだ形で申し送っておかないといけないんじゃないかなと思います。

弘田委員長

分かりました。
大体意見が出そろいましたね。
まだありますか。

岡田(芳)委員

共産党も同様の意見です。

弘田委員長

申し送りの文言の内容については今日決めるわけではないので、また皆さんに考えていただかないといけないと思うんですけど、今日のところは、最終的な結論を出すためには、国勢調査の速報値を確認して、速報値が確認された後に最終決定すると。それから今日、委員の皆さんの出された御意見は議事録に残していただいて、確認をみんなですて、もう一回確認しながらやっていくということで。方向性としては、選挙区については、今回は現選挙区を維持する方向で、それから今議論したことを報告、申し送りの中でもということによろしいでしょうか。

塚地委員

私たちが一貫して主張してきた1人区の問題点というのを、先ほど中山間地域の声ということもありましたけど、それは当然、中山間地域の声は、やっぱり多様性の中で発揮されるものだと私たちは考えてますので、やっぱり1人区じゃなくて複数区で多様な意見を県政に反映させるということの重要性については、それは私たちはもう一貫してその思いは持ってますということは改めて主張はさせていただきたい。

弘田委員長

分かりました。それも含めて、その分も報告書の中に、委員長報告の中にきちんとお話を入れるというふうなことで、今までの流れからいくと、今回は現選挙区を維持する方向であるというところで、最終決定は速報値が公表された後にということ。

今日のところはこれでいかがでしょうか。

(異議なし)

弘田委員長

それではさよう決めます。

次に、参考資料4ページの3、選挙区別議員定数についてであります。逆転現象を含めました選挙区ごとの定数の協議を円滑に進めるために、まずは高知市選挙区の定数について御協議をいただく必要があるかと存じます。高知市選挙区について、人口比例の原則に基づいて定数を配分いたしますと、現在の条例定数15人と比較して3人増ということになります。ただし書を適用して15人に据え置くのか、見直すのか、順次御意見をお願いをいたします。

R8. 3. 25 議員定数問題等調査特別委員会

	自民党。
西内委員	基本的には現行の15人を維持すべきというふうに考えております。やっぱり人口比例の観点からは増員の考えもありますけども、全体として、我々一貫します、中山間地域を含めた多様な地域の声を県政にしっかり反映できる体制を担保してまいりたいというふうに考えております。
弘田委員長	ありがとうございます。 次は共産党。
岡田(芳)委員	全体の定数は37ということの中でのこの割り振りになってまして、本来なら18ということなんですけども、現状のままで今回はいいのではないかと思います。
弘田委員長	それでは県民の会。
坂本委員	県民の会も、総定数37の中でほかの選挙区等々のことを考えたときに、18に増やすということにはならないというふうに考えており、15の現定数のままで結構ですという考え方です。
弘田委員長	ありがとうございます。 次、公明党。
西森(雅)副委員長	現状維持でいいというふうに考えております。
弘田委員長	ありがとうございます。 次、一燈立志の会。
依光委員	一燈立志の会も現状維持でお願いします。
弘田委員長	分かりました。 各会派の御意見は現行どおりという御意見であったと思います。高知市の定数は、ただし書を適用して、現行どおり定数15人に据え置くということではよろしいでしょうか。
	(異議なし)
弘田委員長	それではさよう決めます。 次に、高知市選挙区の定数が15人と決まりましたので、人口比例に基づく試算との差引き3名分をどの選挙区に配当するかについて、御協議をいただきたいと思います。前回の委員会で、ただし書の適用や逆転現象について御協議いただきましたが、前回の御意見を参考に、なお御意見がありましたら、どうぞ。

R8. 3. 25 議員定数問題等調査特別委員会

- 岡田(芳)委員 1票の格差是正という公平性を確保するというところで、人口比と議員定数の逆転現象が生まれているところは見直すべきだという意見は引き続き持っています。できればそこはただ修正をしていただきたいと。
- 西内委員 我々は一貫して現状を維持してまいりたいというふうに考えております。やっぱり繰り返しになりますけれども、中山間地域のいろいろな声をしっかりこう聞いていくという意味においては、単純な人口配分ではやらないということです。
- 坂本委員 うち、これまでも言ってきたように、逆転現象の解消とか、そういったことを含めて見直しをされるべきだと。
先ほどから自民党が言ってる中山間地域の多様な声と言うけど、1人区の選挙区の中山間地域ってほとんど無投票なんですよ。それが果たしてどうなのかと。これまでも多分議論されてきてるんでしょうけども、1人区の選挙区における無投票状況というのが非常に全国的に高いと。しかも全国の平均で4分の1の方が全国で都道府県議で無投票で上がってるんです。ところが高知県は3分の1、それ以上、全国平均よりも高い無投票率なんですよ。そういうことも含めて、そういう状況になっていて多様な声を本当に反映されてるかということ、そうじゃなくて、しっかりと選挙戦が行われる、そういう環境をつくるためにもやっぱり1人区というのは解消されるべきではないかというのは、うちの会派としてはずっとこれまで主張してきてますので、そのことも併せて言わせていただきます。
- 西森(雅)副委員長 この前の12月の特別委員会でもちょっと言わせていただきましたけども、逆転現象については、やっぱり県民の皆さんへの説明責任、ここはしっかりと果たしていかないといけないというふうには考えます。なぜ逆転しているのに定数が違うのという思いを持たれてる方がやっぱりいると思いますので、ここは検討の余地というのはあるというふうに思います。
- 依光委員 逆転現象のところを見直すというか議論していくことも必要だと思う。だけど今回のこの特例とかは、国勢調査によってまた新たに強制合区になるところが出てくるかも分からない状況のときに、今すぐ見直しではなく、次回のときにはやっぱりそこをきちっと見直しをすることが必要でないかなと、そこに向けて議論をしていく必要があるんじゃないかなということです。
- 弘田委員長 ほかの会派の意見が出たと思います。
県民への説明責任。
- 西森(雅)副委員長 それはもうちょっと話をさせてもらいますと、6月にはこれ決定をしないといけないんですよ。それを考えると、スケジュール感として、もう一回やって、そこに委員長取りまとめ案みたいなのが出てきて、そ

それを最終決定するのが6月という形になると思うんですよね。そう考えるとあと2回。あと2回とかの中でどこまでの議論ができるのか。その逆転現象に関してのやっぱり説明責任は、これはやっぱり果たさないといけないというふうには思うんです。それをどういう形で。現状のままという形でもいいと思うんですよ。それでいたとしたときに、やはりなぜそうなのかというのをやっぱりきっちりと委員長報告の中にうたい込んでなければ、やっぱり県民から見て、なぜと、逆転してるのに何で定数が違うのということはやっぱり思われると思いますので、そこはきっちりと、現状維持するにしても委員長報告に書いていくということをしたしたいと思います。

岡田(芳)委員 そう思います。やっぱり有権者から見て、人口多いのに、人口が少ないほうが定数が多いということはどうしてなのかというのはやっぱり当然疑問に思うし、それはそれなりの理由をきちっと県民に説明しなければならぬというふうに思います。しかも、加えて言えば、申し送りでもそこは解消していく方向で検討するとか、何かやっておかないと、申し送っていかねばならないんじゃないかなと考えます。

塚地委員 逆転現象問題はもう前回もそういう実態があって持ち越してきたわけです。もうやっぱりここは結論は本来出すべきで、ただ、以前この問題を議論させていただいたときに、この数字自体で見ると、宿毛・大月・三原が2万2,293人の人口で2人で、香美市が2万4,906人で1議席という。人口が少ないほうが2議席あるという、これがまさに逆転現象の具体的な中身なんですけど、以前のお話では、宿毛・大月・三原は自治体が3つあるから2人なんだというようなお話もされてたんですけど、それはほかの例えば佐川・越知・日高でもお一人ですし、そういう理屈ではちょっと説明責任にはならないなと私は思っております。なので、やっぱりもう今回この問題は持ち越さずに、逆転現象を解消するために、香美市は2、宿毛・大月は1の元に戻すというのが、うちの委員会としてはそういう結論を出すべきじゃないかと私は考えております。

弘田委員長 ほかに御意見ありますか。

坂本委員 県民の会も、これまでの案を出してたように、やっぱりそこは解消しておく必要があるとは思ってます。

弘田委員長 前回、武石委員が言われてましたね。香美市は1でいいですと。これは依光委員だけでしょうか。前回そういうふうなことを武石委員が言われてました。

依光委員 私、ただ、小さいところが0.5割ったらなくなるって聞いたときに、香美市は、私も何人か聞きました。そしたら1人でいいんじゃないって。1人の人はやっぱり2人とれるのだったらとったほうが良いという意見もあったけれど、その小さな声が捨てられていくというか、そんなになつたらだめだから、中芸なんかはやっぱり必要と思って、香美市を

増やさなくて、その分を中芸にあげるといふか、そういうことが考えられたら維持したほうがいいということでは言わせてもらいました。だけど、さっきからも出てるように、やっぱり逆転現象、人口が香美市より少ないのに定数は2のところあるから、やはりそこはちょっと議論しながら、見直しというのは必要でないかなと。もう期間がないから、次回にはそれはきちっとするというような申し送りといふか、そういうことは必要じゃないかなと思います。

弘田委員長

分かりました。
岡田委員、何かありますか。

岡田(芳)委員

今、依光委員が最後に言われたので、そうだなと思いましたが。やっぱり今回でも本来なら見直していくのが本来だったと思います。これを繰り返すということもよくないと思います。しかも逆転が香美市とも逆転してるし、土佐市とも逆転してるわけよね。吾川郡もね。だから、このままでずっと続けていくというのもいかなものかなと。やっぱり前回は議論があったということですので、ここは早く結論を出したほうがいいという考えです。

塚地委員

前回から持ち越したことで、1人区のことでも前回議論しようということのまとめの中には入れてはいただいていたんですけども、このやっぱり逆転現象の解消ぐらいはこの委員会がちゃんとやってないと、また現状維持のままですよというときに、何をこの委員会は議論してきたのかという県民の皆さんからの目もあると思います。先ほど西森副委員長がおっしゃったように、その逆転現象をきちんと説明ができるのかと。例えば広い自治体で1人区は長岡郡も4つ自治体あって1人区なんですよね。なので、自治体が複数に及んでいるので、2人区で置いていいんだという理屈を前おっしゃってましたけど、それはちょっと理屈にならんじゃないと私は思っておりますので。

弘田委員長

それは御意見としてお伺いいたしました。

田中委員

これまでの、今日の議論もそうなんですけど、なかなかその逆転現象だけをといえば、今度は逆に難しい問題があると思うんです。そういった意味で、全体的に見直さないと、多分局所的に何かをだけではちょっと解決できないような問題だと思うんですよ。そういった意味で、申し送りの話もありますけど、やっぱり次やるときにはもう全体的にやらないと、ここだけという、例えば部分というのは難しいと思うんで、そういう部分で次回に議論をするということで申し送っていただいたらいいんじゃないかなと思ってます。

西森(雅)副委員長

全体的にやりだすとこれ余計にこれ大変になって、1個ずつやっぱり問題、課題となっているところをどう解決していくかという形でやって。全体的なことを言い出すと、もうこういう特別委員会の場でやる方がいいのかどうかというね。それぞれが何らかの形で関わってる議員

が議論するのは、なかなかこれ本当に結論が出しにくいところなんかもあって。そう考えると、これはもう第三者機関みたいなどころにお願いをして委任をして、そこで議論をしてもらうというやり方とかであれば、全体的な見直しというのはできていくんだらうというふうに思うんですけども。なかなかこの全体を言い出すと、次の改選があって特別委員会ができたときに、全体をやりましょうということで……。

田中委員 ごめんなさい。言い方が悪かった。全体というのは、その人口割のこともあるし、面積のこともあるし、そういうことを全体的に勘案しないと、なかなかそこだけといえれば難しいと思うんですよ。それ議論幾らしても、いろんな意味で、多分平行線になっていくと思うんですよ。だからそういう意味で、全体的に勘案してやりましょうというのは僕はそういう意味合いで僕は言ったんです。

坂本委員 けど、まさに逆転現象というのは局所的な問題ですよ。全体的な問題じゃないですよ。ここの地域とここの地域で逆転現象が起きてるということですから、それはやっぱり、さっき西森副委員長が言われたように、一つずつ課題を解消していく議論をするしかないと思います。

弘田委員長 ほかに御意見ありますか。これまた平行線ですかね。なかなか、全体としては現行で、ただ課題があるんで、それは申し送りなり、課題をきちんと申し送って、申し送りの仕方やっていくと。

西森(雅)副委員長 事務局に確認なんですけども、いわゆるその逆転現象で何回来てるのかとかというのをもう一回ちょっと確認をお願いしたいと思います。

飯田議事課長 全国の……。

西森(雅)副委員長 いやいや高知県において、前回逆転現象だったとか、その前もそうだったとかということに関して。

飯田議事課長 今回の逆転現象につきましては、資料でございますように、宿毛市・大月町・三原村につきましては、前回の見直しのときにも香美市、土佐市と逆転現象が生じておりましたので、今回で2回目。吾川郡の選挙区につきましては、前は香美市との逆転現象でしたので、今回初めて土佐市との逆転現象が起こったこととなります。

西内委員 議論としては自分達は変わらないわけですけど、この土佐市にしても、この間、減して、また逆転してつけてとか、取ったりつけたり取ったりつけたりみたいな、毎回この逆転現象の話のときにはそういう話になるのかということもあるんで、我々も基本的にはあまり大きく動かさずに、やっぱりその地域の面積の広さとか交通事情とか生活圏の違いなんかで、今の議員のそれぞれの定数で落ち着いているわけですから、やっぱりその回数重ねてきているわけだから、それを安易に右移したり左

移したりいうことはせずをしたいというのが基本の考えです。

ただ、ずっとそのままでもいいというわけでもないというのは事実で、それをどういうタイミングでするかというのは、やっぱりちょっとすぐには結論出ない問題じゃないかなというふうに思いますね。

塚地委員

私はやっぱり今回の結論は得るべきだと。先ほど面積のお話もされましたけど、香美市のほうが宿毛・大月・三原より、これ見ていただいたら分かりますけど、広いんですよ。大栃との関係で合併もされてますからね。なので面積をとかいう、そんなことをまた言い始めるとあれなんですけど、やっぱりその逆転現象を改善、検討しようという前回も申し送ったことをまた申し送るとするのは、ちょっと委員会の検討としてはそれは不備なんじゃないですかと。やっぱり今回はちゃんとそこは結論を出すべきなんじゃないかと思います。

西森(雅)副委員長

だから、やっぱりここは説明責任が果たせるかどうかだと思うんですよ。果たせるのであれば、今までの形でもいいんでしょうし。だから、もう果たせるかどうかという。

弘田委員長

大体意見は出そろいましたね。
ここまでの議論でいくと、現行どおりがいいんだという意見と、解消すべきであるという御意見、これはもう平行線です。公明党、西森副委員長は、現行どおりであれば説明責任をきちんと果たすべきである。それから依光委員、一燈立志の会は、今回はこのままでいかもしいけど、将来どうするかということを中心に説明すべきであるという意見。自民党は、現行どおりいくという意見。共産党は、解消しないといけないという意見。

坂本委員

県民の会も。

弘田委員長

県民の会もその意見ですね。この話はいつまでたっても一緒だと思うんですよ。どういうふうにするかということは、これは国勢調査の速報値が出た時点ということになるんですけど、多分この部分は速報値が出て変わらないんじゃないかなと思います。

ただ、きちんと県民に対する説明責任を果たすようなことで委員長報告にそれを盛り込んでいく形でいきたいというふうに思います。意見の多さ少なさということでは、現行どおり、そして説明責任をきちんと盛り込んでいくと、それから次回の申し送りでも方向性を確認していくというふうなことじゃないかと思います。そういった感じでもよろしいですか。速報値が出た段階で最終的には。

塚地委員

西森副委員長が言ってるのが、私はやっぱり妥当だと思うんですよ。説明責任。これ、なぜ逆転させているのか、それを2回も続けるのかについて、県民の皆さんに、うちの県の特別委員会ではこういう理由でこうしますということの理屈がやっぱり出てきてないと議論にならないですよ。私たちはおかしいと思ってますと。でも、賛成の方、これ

までどおりでいいですよという方は、こういう理由でそのままいいですという、こういう理由でというものを確認させていただかないと。私たちが納得するのは難しいかもしれないんですけど。ただ、それ西森副委員長もそこはこだわってらっしゃるんで、次の回まで、速報値が出るまでいくんじゃないかと、ちょっとそういうことを委員長、副委員長で話し合っていて、何かこういう理由で逆転現象を今回もやりますというものを検討させていただかないといけないんじゃないかと思うので、ちょっとそこは会の進め方として検討していただいたらどうかと思います。

弘田委員長

先ほど西森副委員長が言ったように、日程的にあと2回なんですよ。先ほど塚地委員が、自民党側は西内委員、田中委員の理由を言っていないというふうなこと言われたんですけど、既に結構述べておるんですよ。例えば、面積であるとか町村であるとか、過疎であるとか、それは原因の1つではあると。また後で考えてもらうんですけど、そういった理由も大切な部分であるので。高知市からの距離であるとか、前回も私参加してましたので、前回のこと覚えてるんですけど、いろんな理由があって、前は現状で置こうかという意見になっていたと思うんですけど。

ですから、今回、現状のままということにして、きちんとした理由をもう少し詳しく報告なりに入れるとそういったところでないと、なかなかこれはまとまりがつかないのでね。

西森(雅)副委員長

そしたら、武石委員が言われたようなことを1回ちょっと整理して、こういうところから説明責任でしょうというところを1回示してもらおう。それも時間がないわけですけども、一度それを示してもらって、それでどうですかというような形でいかがでしょうか。

弘田委員長

そしたら自民党で。

田中委員

示すというのが委員長報告になると僕は思ってるんです。

西森(雅)副委員長

いや、だから、いやいや。

田中委員

だからそれが逆に委員長報告案でいいんじゃないですか。うちの意見というよりも、それをうちが逆にするのもおかしい。

西森(雅)副委員長

だけど、案となったときに、本当にもういきなり全く、続けるということと続けないという結論が全く逆な形になることが、その時点で軌道修正が可能なのかどうかというところのタイミング的なものも併せてということなんですよ。だから、その案を出してくる前の段階で1回やっぱり整理しといたほうが、案という段階になったときに大幅にそれを転換できるかどうかということなんですよ。

R8. 3. 25 議員定数問題等調査特別委員会

弘田委員長	西内委員と田中委員がそういった今まで言ったことの整理ができますか。
田中委員	意見という形ではない。
西森(雅)副委員長	そうそう。だから、こうこうこういうところから逆転は仕方ないでしょというものをやっぱり1回出してもらって、それでどういう案に盛り込んでいくのかという。
弘田委員長	県民の会と共産党は今、御意見で伺いました。みんな意見として理解できたと思う。自民党の意見が理解できてない。依光委員とね。一燈立志の会その辺は。
西森(雅)副委員長	依光委員はあれですよ。次から変えたらどうですかという。
依光委員	きちっと見直すということ。
弘田委員長	自民党会派としての御意見。今まで言ってきたことを、こういったことを言って、これが理由であるということを確認にして、というふうなところでよろしいですかね。できますよね。
西内委員	それはまた御用意させていただきます。
弘田委員長	そしたら、ちょっと回数があと2回しかできませんので、できた段階で、自民党としてはこんな感じだよというのをできた段階で、委員の皆さんに資料としてお示しするという形を。 議論が尽くされたと思います。今言ったように、自民党のこれまで言ってきた理由、意見を明確にし、それをお渡しした上で、速報値が公表された後に最終決定するという事。今日は議論の方向性を確認したというふうなところでよろしいでしょうか。 (異議なし)
弘田委員長	それではさよう決めます。 それでは次に、2、選挙区、3、選挙区別議員定数の結論の方向性が出そろいましたので、参考資料1ページの1、議員定数についてであります。議員定数につきましては、各会派とも、現状の37人を維持、あるいは選挙区の見直しがないのであれば現状維持という御意見でありました。現行どおりということが大勢の意見でありますので、1の議員定数については現行の37人を維持するという方向性ということで御異議ありませんか。 (異議なし)

R8. 3. 25 議員定数問題等調査特別委員会

弘田委員長 | それではさよう決めます。

3. その他

弘田委員長 | 最後にその他として次回の委員会開催日についてであります。
次回は、国勢調査の速報値が発表された後に協議することといたしたいと考えております。参考までに3ページの資料3、スケジュール感、表を御覧ください。具体的な日程につきましては、国勢調査の速報値が発表されましたら、5月の末頃をめどに、正副委員長で調整の上、事務局から連絡をさせます。

そのほかに何か御意見ありますでしょうか。

(なし)

弘田委員長 | ありませんね。

それでは、以上で本日の議員定数問題等調査特別委員会を終わります。